

背景・目的

ポストコロナを見据えた場合、首都圏等から地方へ多様な働き方を求める割合が高まることが想定される。新型コロナウイルス感染症の感染状況に注意を払いつつ、新たな都市魅力の一つとして、ワーケーションの受入環境を充実させ、本市への新たな人の流れの創出につなげる。

事業概要

事業概要

- 市内の宿泊施設等が、テレワーク環境を活用し、ワーケーション体験メニューを企画・実施するための費用を助成（コワーキングスペース等の環境を整備するための費用を含む）

対象施設

- 宿泊施設
(旅館・ホテル、ゲストハウス等)

旅館業法第3条第1項の許可を受けて旅館・ホテル営業又は簡易宿所営業を行う施設



- コワーキングスペース

近隣の宿泊施設と連携することで宿泊機能を確保



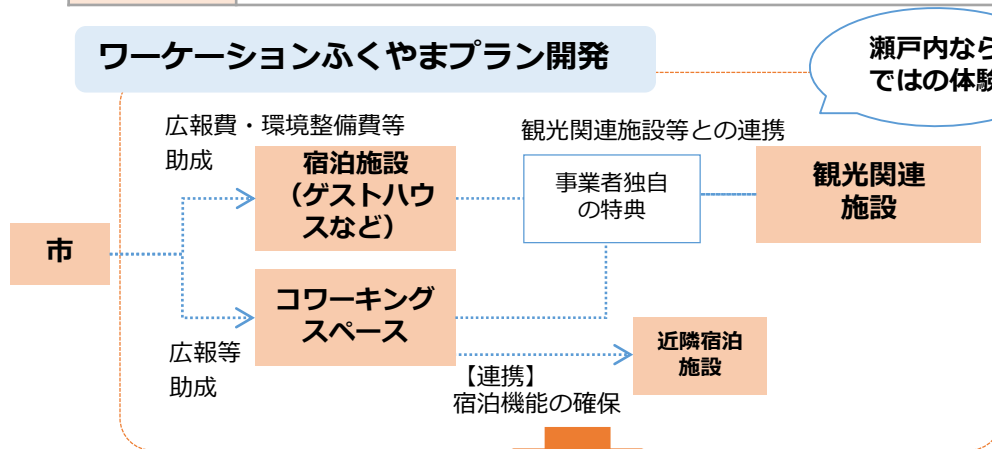
- その他ワーケーションを推進する上で必要があると認められる施設

責務

- 事業者独自の特典（観光関連施設との連携等）を付与した「ワーケーションふくやまプラン」を商品開発し、対象期間内に周知・実施
- 福山市のワーケーションふくやま協力施設に登録
- 自社のSNS等を活用し、ワーケーションの取組を発信
- 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じるとともに、福山市新型コロナウイルス感染症ガイドライン（職場編）eラーニングを受講し、すべての課程を修了

補助対象経費	ワーケーション体験メニューの企画・実施等に係る費用（ワーケーションふくやまプラン開発） ・ 広報費（専門誌や関連HP等を活用した広報費用） ・ 印刷製本費（宣伝チラシ等作成費用） ・ 環境整備費（コワーキングスペース改装、Wi-Fi環境整備等） ・ 外注費・委託費（事業実施に必要な業務に係る外注・委託費） ・ 専門家経費（ワークショップ講師等への謝金）等		
補助率	3 / 4	限度額	500千円
補助対象者	市内で宿泊施設等を運営する事業者		

ワーケーションふくやまプラン開発



都市圏（首都圏や関西圏など）の地方で働くこと・暮らすことに関心がある人材・企業を誘致